



人と自然が輝く 高原のまち

広報

# 神石高原

8月号

No.262

J I N S E K I K O G E N P U B L I C R E L A T I O N S



豊松小学校



三和小学校



来見小学校



神石小学校



神石高原中学校



第19回日本スカウトジャンボリー  
華エール from 神石高原町

特集

神石高原町公式LINEが始まります！  
じんせき健幸ポイント

8

2026 AUGUST

# おまたせしました! 10月1日スタート! 神石高原町公式LINE始まります!

地域の情報、広報などのお知らせが届くようになり、より手軽に情報がお手元に届きます。

10月1日の公開に向けて随時情報を広報などで発信しますので、ぜひチェックをお願いします。



画面は開発中のものでイメージです。

## じんせき 健幸ポイント

10月1日スタート!



### 「楽しみながら介護予防と健康づくり」

通いの場などへの参加やウォーキング、ボランティア活動など、介護予防や健康づくりへの取り組みに対し、ポイントを付与します。

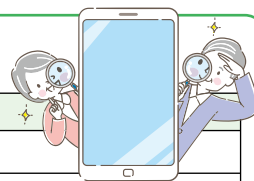
たまったポイントは、電子マネーや現金に交換可能! 地域全体で介護予防と健康づくりを推進します。



### 1 対象となる方 神石高原町に住民登録がある18歳以上の方

| 対象年齢         | 方 法                                                       |
|--------------|-----------------------------------------------------------|
| 18歳以上64歳以下の方 | 「スマホ保有者向けポイント」のみ                                          |
| 65歳以上の方      | 原則、「スマホ保有者向けポイント」<br>※スマホ未保有者のみ「スマホ未保有者向け専用ポイントカード」にて参加可能 |

※年齢判断基準日: 毎年度ポイント付与開始時(10月1日)の年齢



### 2 参加方法

#### ① スマホをお持ちの方



町公式  
LINE  
友だち登録

#### ② スマホをお持ちでない方



じんせき  
健幸ポイント  
○○○○○○○

町の窓口などで「じんせき健幸ポイント」の利用登録申請→専用ポイントカードの受け取り

【申請受付: 本庁福祉課・各支所町民課窓口(郵送可: 本庁福祉課まで)】

※専用ポイントカードは65歳以上の方のみ対象です。※専用ポイントカードの申請・受け取りは毎年必要です。  
※スマホをお持ちの方は、LINE利用登録を必須とし、専用ポイントカードの登録はできません。  
※期間中に専用ポイントカードからLINE利用登録への移行は可能です。本庁 福祉課までご連絡ください。

### 3 ポイントをためる

#### ①スマホをお持ちの方

対象活動に参加し、会場でLINEの二次元コードを読み込み**ポイント獲得**

LINEに歩数、体重、血圧を送信して**ポイント獲得**



#### ②スマホをお持ちでない方 (対象：65歳以上の方のみ)

対象活動に参加し、会場で専用ポイントカードにスタンプを押してもらい、**ポイント獲得**



※一つの活動でLINEと専用ポイントカードの併用はできません。

※ポイントを選べて付与することはできません。

### 4 ポイント付与期間

毎年**10月1日**～翌年**9月30日**

※1年間で1サイクルとして、ポイントを来期に繰り越すことはできません。

### 5 ポイント対象となる活動



**介護予防ポイント**

通いの場、サロン、認知症カフェ、介護予防講演会など



**健康づくりポイント**

総合健診受診、歩数の送信、健康づくりイベントなど



**地域の担い手ポイント**

通いの場、サロン、認知症カフェの世話人など

※LINE利用のみポイント付与対象の活動があります。  
※LINE利用と専用ポイントカード利用では、付与ポイント数が異なります。

### 6 ポイント交換

たまったポイントは1ポイント＝1円として交換できます。

**年間上限6,000円分 交換単位：500円 (単位未満は切り捨て)**

| 対象年齢               | 参加方法          | 交換内容  | 交換方法・手続期間                                            | 交換時期等               |
|--------------------|---------------|-------|------------------------------------------------------|---------------------|
| 18歳以上<br>64歳以下の方※1 | LINE<br>利用登録  | 電子マネー | 公式LINE内で手続き<br>(翌年9月予定)※2                            | 翌年12月頃<br>ポイントコード送付 |
| 65歳以上の方※1          |               |       |                                                      |                     |
|                    | 専用ポイント<br>カード | 現金振込  | 交換申請書・専用ポイントカード<br>の提出(提出先：本庁福祉課)<br>(翌年10月～12月予定)※2 | 翌々年2月頃<br>指定口座に振込   |

※1 年齢判断基準日：毎年度ポイント付与開始時(10月1日)の年齢

※2 期限までに手続きがない場合、ポイントは失効します。

※町が指定するポイント交換期間以外は、ポイント交換できません。

※町が指定するポイント交換期間に参加対象要件を満たされない場合は、ポイント交換できません。



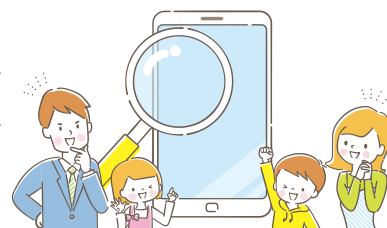
### 7 スケジュール

**9月1日(火)**

町公式LINE「jinseki健康ポイント」  
事前登録開始・専用ポイントカード  
利用登録申請開始

**10月1日(木)**

jinseki健康ポイント事業開始  
(町公式LINE運用同時開始)



【お問い合わせ先】 健康衛生課 ☎0847-89-3366 福祉課 ☎0847-89-3320

## 令和8年度農業委員会委員表彰を受賞されました

伊勢村正治さん（相渡）が全国農業会議所会長表彰を受賞されました。

伊勢村さんは、旧神石町時代から現在まで、通算22年11カ月（令和8年3月時点）の長きにわたり農業委員として、地域農業の振興や農業委員会の活動にご尽力されました。

この永年にわたる功績が認められ受賞となりました。



## もしもに備えて「じんせきジュニア防災」

7月25日（土）に「じんせきジュニア防災」を実施し、災害についての学習や非常食・心肺蘇生などの体験活動を1日通して行いました。参加した小学校5、6年生12名は真剣かつ積極的に取り組んでおり、参加した児童からは、「いろいろなことが学べた」「新しいことに挑戦してよかった」「もしもの時にそなえていきたい」などの感想がありました。アンケートでは参加者全員が参加してよかったと答えており、今後も継続して取り組んでいきます。



## 戦時中のご縁が繋いだ支援 ～企業版ふるさと納税による地域振興～

4月23日（木）に株式会社山王プリント（東京都）から、企業版ふるさと納税を活用した1億円のご寄附をいただき、5月14日（木）に感謝状を贈呈しました。

山王プリント代表取締役である柿崎和江さんが今回のご寄附をご決断された背景には、お母さまである故・佐藤君江さんが戦時中に旧油木町へ疎開されていたというご縁があります。

約80年前の戦時中、佐藤君江さんは東京空襲の混乱を避けるため、油木町の親戚を頼りに東京から疎開されました。当時、地域のお寺なども各地から疎開児童を受け入れ、小さな子どもたちが親元を離れて過ごす必要に迫られた厳しい生活を送っていました。食糧不足や慣れない高原の気候により体調を崩す子どももあり、不安でいっぱいの中、地域の人々はあたたかく子どもたちを迎え入れました。佐藤さんも疎開先の親戚を中心にあたたかく支えられた経験から、娘である柿崎さんに「疎開してきた自分に、本当によくしてくださった」と、何度もお話をされていたそうです。

戦時中の苦しい時代をこの地で過ごされたご縁が次世代へと繋がり、このような形で地域の振興に貢献していただきましたことを、大変ありがたく、嬉しく思います。このたびのご支援、誠にありがとうございました。

### ○寄附の使途

「地域産業の振興によるまちづくり事業」など



## 英語の力で未来を拓く！

### 「英語暗唱・弁論大会 in 神石高原2026」開催

7月9日（木）、さんわ総合センターやまなみ文化ホールで、中学生12名による暗唱部門、2名によるスピーチ部門の大会を開催しました。初めて挑む1年生の堂々としたプレゼンは、観衆と上級生を魅了。2年生は日本のラーメン文化を情熱的に語り、台詞ではなく、自分の言葉としての想いが伝わる発表となりました。3年生の暗唱部門では、音楽バンドの情景をイメージさせるような豊かな感情表現が光りました。スピーチ部門では、身近なテーマから社会問題へと掘り下げた内容が高評価され、堂々と長文スピーチに挑戦する姿は、多くの観衆に感動を届けました。

また、油木高校生によるオーストラリア姉妹校の研修報告を通じ、「『英語が苦手だけど興味を持つことで変えられる』という言葉信じ、英語に向き合っていきたい」という感想も寄せられました。

英語を軸に広がる未来と挑戦の姿に来年は自分も挑んでみたいという感想があふれる、感動の大会となりました。

※当日の画像は町HPよりご覧いただけます。次の二次元コードからご覧ください。



町HP



## 幼児安全法講習会を開催しました

7月14日（火）、ファミリー・サポート・センター提供会員および母子推進員を対象に、日本赤十字社広島県支部から講師を招き、「幼児安全法講習会」を開催しました。

講習では、「こどもの事故は、大人が予防することで防ぐことができる。こども自身が事故を防ぐことは難しい。」という考え方をもとに、発熱や熱中症、誤飲時の対応など、こどもの命を守るための知識を学びました。また、心肺蘇生法やAED的使用方法について、実技を交えながら実践的に学びました。

参加者は、地域で乳幼児に関わる支援者として、一瞬の判断がこどもの命を左右することを改めて認識し、緊急時に落ち着いて対応するための知識と技術を身につける貴重な機会となりました。

今後も、こどもたちが安心・安全に過ごせる地域づくりを進めるとともに、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。



## 神石高原町産和牛「優秀賞2席」「優秀MUFA賞2席」それぞれ受賞！

広島県内で育った黒毛和牛の品質を競う第102回広島県畜産共進会「夏季枝肉の部」が7月21日、広島中央卸売市場食肉市場で開催されました。県内各地から21頭が出品され、神石高原町からは2頭の出品がありました。油木地区の(株)奥平牧場が「そら」を出品され見事、優秀賞2席となり、(株)入江ミートが「鶴豚舌」を出品され見事、優秀MUFA賞2席となりました。

### 優秀賞2席 (株)奥平牧場

出品牛 そら(雌)  
肉の取れる割合(歩留等級A)  
品質の高さ(肉質等級5)  
牛脂肪交雑基準(BMSNo.12)  
産地 (株)奥平牧場



### 優秀MUFA賞2席 (株)入江ミート

出品牛 鶴豚舌(去勢)  
肉の取れる割合(歩留等級A)  
品質の高さ(肉質等級5)  
牛脂肪交雑基準(BMSNo.11)  
産地 (株)入江ミート



※MUFAとは…一価飽和脂肪酸。脂肪の質に大きく影響を与えるもので、MUFA値が高いほどくちどけや舌ざわり、風味が増すと言われています。和牛の新たな評価指標として注目されています。

## 第1回ワークショップ「じんせきミライ会議」を開催しました

神石高原町では、「縮充のまちづくり」の一環として、これからのまちづくりを考えるワークショップ「じんせきミライ会議」を開催しました。

7月7日に開催した第1回には、さまざまな世代の13人が参加し、和やかな雰囲気の中で意見を交わしました。

まず、人口の将来推計や「縮充」の考え方を共有し、その後、「充（地域資源や宝）」と「縮（課題や不安）」をテーマにグループワークを実施しました。参加者は付箋を使って意見を出し合い、地域の現状や将来について話し合いました。

「充」では、豊かな自然や美しい景観、人と人とのつながり、地域の温かさ、歴史・文化など、神石高原町の魅力が数多く挙げられました。

一方、「縮」では、人口減少、公共交通、買い物や医療、空き家、担い手不足などの課題や将来への不安について活発な意見交換が行われました。

9月30日に開催する第2回では、第1回で整理した地域資源や課題を踏まえ、「未来の神石高原町に必要なものを描く」をテーマに、今後の取り組みや目指す姿について話し合います。



## 地域おこし協力隊

DAOマネージャー sabii（さび）



昨年7月より地域おこし協力隊として活動しているsabii（さび）です。連日の酷暑の中、天まで届きそうな草たちの勢いを横目に、人はいつから草刈りを始めたのか、そんな古に思いを馳せたくなる今日この頃です。

先日は、歴史と文学の館・志麻利を会場に、ラジオ体操を行いました。志麻利は、井伏鱒二の『黒い雨』にちなんだ文学館です。有志の皆さまの想いで運営されている場所で、まずは気軽に足を運んでもらうきっかけとなればとラジオ体操を企画しました。

当日は、志麻利に入るのは初めてという方も多く、ラジオ体操第二まで完遂した後は、心地よい汗も滲んできました。そして、今回は、「カフェ ポポモ」とのコラボ企画でもあり、体操のあとは、おいしいコーヒーで一息つきました。

今後ですが、8月23日（日）、三和協働支援センターで志麻利主催の平和のイベントが開催されます。

次回も「カフェ ポポモ」とコラボし、コーヒーを振る舞う予定ですので、ぜひお気軽にお越しください。

また、9月には、アメリカ・イリノイ州のポポーフェスティバルに参加してきます。人口870人の小さな村が、住民の手で続けているお祭りで、またその様子もご報告したいと思います。



Discordコミュニティ「神石高原じゃけん」

毎週月曜20時から、オンラインで情報共有の場を設けています。

お気軽にご参加ください。

<https://discord.gg/5yFg2eQYme>



## 総務課

☎ 0847-89-3330

### ▶行政相談をご利用ください ～9月・10月は行政相談月間～

総務省の「行政相談」は、毎日の暮らしの中で感じる、行政の仕事や手続、サービスに関して「困っている」、「こうしてもらいたい」「相談先や制度が分からない」といった要望や意見・苦情を受け付け、相談者と関係行政機関の間に立ち、公正・中立な立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善につなげています。

町では、毎月の第一水曜日に行政相談会を行っています。今回の「行政相談月間」中にも、次のとおり行政相談所を開設します。総務大臣から委嘱を受けた町内の行政相談委員（4名）が相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

●日 時 10月21日（水）午前9時30分～11時30分

●場 所 神石高原町役場本庁（1F ミーティングルーム3）

きくみみ広島



総務省行政相談センター

### ▶防げ！林野火災

#### ○林野火災注意報・警報

近年全国各地で大規模な山火事が発生しています。

神石高原町内では、令和7年8月に林野火災が発生し、約8haが焼損しました。また、令和8年5月には福山市で約15haを焼損する林野火災が発生しており、その多くは、たき火や野焼き、火の不始末など、人の火の取り扱いが原因とされています。

林野火災を未然に防ぐため、令和8年3月1日から「林野火災注意報・警報」を運用しています。

対 象 地 域：組合管内の森林区域（国有林・民有林）

対 象 期 間：毎年1月1日から5月31日まで

林野火災注意報：(1)前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下

(2)前3日間の合計降水量が1mm以下かつ乾燥注意報

※降雨または降雪が見込まれる場合は発令しない場合もあります。

林 野 火 災 警 報：林野火災注意報が発令される気象条件に加えて、強風注意報が発表された場合

火の使用制限の内容など、詳しくは福山地区消防組合ホームページでご確認ください。→



火災の煙と誤認してしまうため、たき火などを行う際には「火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそれのある行為の届出書」を近隣の消防署に届け出ることが必要です。

今一度、火の取り扱いについて確認しましょう！

お問い合わせ先：福山地区消防組合 消防局予防課 ☎084-928-1192

## 子育て応援課

☎ 0847-89-3368

## 福祉課

☎ 0847-89-3335

### ▶児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当等受給者の皆さまへ 現況届の提出をお忘れなく！

これらの手当を受けておられる方は、毎年、現況届の提出が必要です。

現況届を提出されない場合は、手当を受けることができなくなりますので、忘れずに提出してください。（受給者の方には、別途通知しています。）

| 手当の名称       | 現況届の受付期間           | 担当課・受付       |
|-------------|--------------------|--------------|
| 児 童 扶 養 手 当 | 8月3日（月）から8月31日（月）  | 子育て応援課・各支所   |
| 特別児童扶養手当    | 8月12日（水）から9月11日（金） | 子育て応援課・各支所   |
| 特別障害者手当等    | 8月12日（水）から9月11日（金） | 福 祉 課・ 各 支 所 |



## 産業課

☎ 0847-89-3337

### ▶ 鳥獣被害対策を行う集落を募集します！

鳥獣対策でお困りの集落の皆さん、効果的な対策などについて、産業課に駐在している一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構（通称テゴス）に、ぜひご相談ください。テゴスでは、地域の実情に合わせた被害対策の相談や指導などを行っています。



### ▶ 集落の募集内容

対 象：3世帯以上の集落・集落法人など

募集数：10集落程度

費 用：対策支援は無料（資機材などの提供は行っていません。集落でご準備ください）

### ▶ 対策の流れ

- ①現地調査：鳥獣の出没・被害状況、対策の様子、周辺の環境などを調査します。
  - ②集落研修会：鳥獣被害対策の基本を集落の皆さんに学んでいただきます。
  - ③集落点検・ワークショップ：集落内を点検して、その結果から具体的な計画を検討します。
  - ④被害対策の実施：地域の実情に合わせた被害対策方法を提案・指導します。
  - ⑤効果の確認：さまざまな調査を行い、実施した対策の効果検証を行います。
  - ⑥改善策の検討 対策の効果や残された課題を整理し、改善策を提案・実施します。
- ※対策実施の効果によっては、③→⑥を繰り返して行います。

まずはお気軽にご連絡ください

昨年度、対策実施を支援した52集落のうち43集落で被害が抑制できました。被害にお困りの方、詳細をお聞きになりたい方など、お気軽にご連絡ください。

## 農業委員会

☎ 0847-89-3350

### ▶ 農地パトロール(利用状況調査)にご協力ください

農業委員会では、農地法に基づき遊休農地の実態把握や解消、違反転用の発生防止や早期発見などを目的として、今年も8月から10月ごろまでの間、農地パトロールを実施しています。

実施期間中、農業委員や農地利用最適化推進委員などが農地に立ち入る場合があります。

また、調査の結果によっては、遊休農地の所有者に対して農地利用の意向を確認させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 政策企画課

☎ 0847-89-3351

### ▶ 令和8年社会生活基本調査がはじまります

総務省統計局（広島県）は、10月17日・18日現在で「社会生活基本調査」を実施します。対象の世帯には、調査員が調査票を配布しますので、インターネットでの回答または調査員への提出をお願いします。

- 対 象：全国 約95,400世帯 約194,000人
- 目 的：国民の社会生活の実態を明らかにするため
- 調 査 期 間：9月～11月
- 結果の利用：男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスなどの各種行政施策の数値目標や基礎資料 など



皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

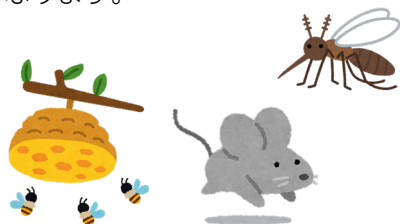
## ▶お持ちの空き家・空き地、草が伸び放題になっていませんか？

地域の皆さまのご理解とご協力により、私たちの町の美しい景観と安全が保たれています。しかし近年、管理されていない空き家・空き地の「雑草の繁茂」に関する相談が増加しています。草が伸びたままの空き地を放置すると、地域にさまざまな悪影響を及ぼします。

### 雑草放置が引き起こす主なトラブル

#### 衛生面の悪化

蚊やハエ、ハチなどの害虫、ネズミなどの害獣が繁殖する原因になります。



#### 治安・安全面の低下

見通しが悪くなることで交通事故の危険性が高まるほか、ゴミの不法投棄や放火の誘発など、防犯上のリスクが生じます。



#### 近隣トラブル

雑草が隣の敷地にはみ出したり、花粉が飛散したりすることで、近隣住民の快適な生活環境を損ねてしまいます。



### 空き地の管理は「所有者・管理者」の責任です!!

私有地の草刈りは、行政が代わりに行うことはできません。空き地をお持ちの方は、定期的に現地の状況を確認し、本格的な夏を迎える前（または草が伸びる時期）に草刈りを行っていただきますよう、適切な管理をお願いいたします。



遠方にお住まいなどの理由でご自身での管理が難しい方は

神石高原町シルバー人材センター ☎0847-89-0121

神石高原農業公社 ☎0847-84-2383

その他、民間の草刈り業者などへ相談することをご検討ください。

地域の快適な住環境を維持するため、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

## 人権をみつめる

No.27



スマートフォンやパソコンが普及し、日々の連絡や情報収集がとても便利になりました。その一方で、インターネット上の人権侵害が大きな問題になっています。

「これくらいなら…」「名前を出さなければ分からないだろう」という軽い気持ちで投稿した言葉が、誰かを深く傷つけるだけでなく、ときには法律違反になることもあります。また、ネット上には誤った情報や偏った意見もあふれています。一度広がった情報を完全に消すことは難しいため、発信するときには十分な注意が必要です。



#### ■安心して使うためのポイント

- 書く前に立ち止まる : 「自分が言われて嫌な言葉」は書き込まない。
- すぐに信じて拡散しない : 不確かな情報は、本当かどうか一度疑ってみる。
- 一人で悩まず相談する : ネット上で嫌な思いをしたり困ったりしたときは、家族や専門の相談窓口へすぐ連絡する。

温かい心と思いやりを持って、みんなが笑顔で使えるインターネットにしていきましょう。



特設サイト  
【No heart No SNS】  
リンク



## 国民健康保険・後期高齢者医療制度からのお知らせ 令和8年8月から高額療養費制度が見直されます

### 【高額療養費とは】

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

高額療養費制度の見直しは、令和8年度と令和9年度の2段階にわけて実施します。

将来にわたり制度を維持するため、月単位の自己負担について、月額上限が引き上げられます。また、新たに年間の上限額が設定されたことで、月ごとの自己負担が積み上がっても、年間の上限に達した後は、それ以上の医療費については保険者から還付を受けることができます。

## 高額療養費制度の上限額 (令和8年8月から令和9年7月まで)

| 適用区分  |           | 年収目安                                 | 入院+外来【月額上限】<br>(世帯ごと)<br>〈多数回該当〉 | 入院+外来【年間上限】<br>(世帯ごと) | 外来<br>(個人ごと)<br>※70歳以上のみ      |
|-------|-----------|--------------------------------------|----------------------------------|-----------------------|-------------------------------|
| 70歳未満 | 70歳以上     |                                      |                                  |                       |                               |
| 区分ア   | 現役並みⅢ     | 約1,160万円～                            | 270,300円+1%<br><140,100円>        | 1,680,000円            | —                             |
| 区分イ   | 現役並みⅡ     | 約770万円～<br>約1,160万円                  | 179,100円+1%<br><93,000円>         | 1,110,000円            | —                             |
| 区分ウ   | 現役並みⅠ     | 約370万円～<br>約770万円                    | 85,800円+1%<br><44,400円>          | 530,000円              | —                             |
| 区分エ   | 一般Ⅰ・Ⅱ     | ～約370万円                              | 61,500円<br><44,400円(※1)>         | 530,000円(※2)          | 月額上限 22,000円<br>(年間上限 21.6万円) |
| 区分オ   | —         | 住民税非課税<br>【70歳未満】                    | 36,900円<br><24,600円>             | 290,000円              | —                             |
| —     | 住民税非課税世帯Ⅱ | 住民税非課税<br>【70歳以上】                    | 25,700円<br><24,600円>             | 290,000円              | 月額上限 11,000円<br>(年間上限 9.6万円)  |
| —     | 住民税非課税世帯Ⅰ | 一定所得以下<br>(年金収入約80万円以下など)<br>【70歳以上】 | 15,700円                          | 180,000円              | 月額上限 8,000円                   |

※1 年収約200万円未満である者は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が引き下がる(44,400円→34,500円)。

※2 年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。

令和9年8月以降の見直しについては、厚生労働省ホームページをご参照ください。

厚生労働省  
HP



お問い合わせ先 福祉課 医療係 ☎0847-89-3320

## 子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券をご利用ください

対象者には、がん検診費用(約9,000円)が無料になる「クーポン券」を5月下旬にお送りしています。この機会に、ぜひがん検診を受けましょう。

- 対象者 令和8年度中に、次の年齢になられる女性。  
子宮頸がん検診 21歳(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)  
乳がん検診 41歳(昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれ)
- 受診期限 令和9年3月31日(水)



お問い合わせ先 健康衛生課 健康係 ☎0847-89-3366

## 8月24日から『個別がん検診』が受けられます

●検診実施期間 8月24日(月)～令和9年3月31日(水)

| 対象者(注意事項①)                     | 50歳以上の方 | 40歳以上の方   | 20歳以上の女性 |
|--------------------------------|---------|-----------|----------|
| 検診項目                           | 胃がん検診   | 肺がん検診     | 大腸がん検診   |
|                                | 胃カメラ検査  | 胸部レントゲン検査 | 便潜血検査    |
| 子宮がん検診                         | 細胞診     |           |          |
| 神石高原町立病院 (☎0847-85-2711)       | ○       | ○         | ○        |
| 神石高原町立神石へき地診療所 (☎0847-87-0199) | ×       | ×         | ○        |
| 吉寛クリニック (☎0847-82-0005)        | ×       | ×         | ○        |
| 神石のたまご産婦人科 (☎0847-82-3058)     | ×       | ×         | ×        |
| 自己負担額※                         | 4,000円  | 700円      | 500円     |
|                                |         |           | 1,500円   |

※次の方は、検診費用が無料です。

- ①令和8年4月2日から令和9年4月1日の間に41歳になられる方
- ②町民税非課税世帯の方(医療機関へ「個別がん検診無料券」を提出してください)

※今年度より個別がん検診無料券の配布方法が変わりました  
 ※75歳以上の方は健康衛生課および支所へ事前に申請してください

| 個別がん検診無料券<br>(非課税世帯の方) | 40歳(子宮がん20歳)～74歳の方 | 75歳以上の方                           |
|------------------------|--------------------|-----------------------------------|
|                        | ご自宅へ送付します。         | 健康衛生課および支所へ事前に申請してください。無料券を発行します。 |

- ③生活保護を受けている方(医療機関へ「生活保護受給証明書」を提出してください)

### ●個別がん検診の受診方法

希望する医療機関へ直接お問い合わせ(来院など)いただき、検診日の予約を行ってください。

### ◆注意事項

- ①令和8年度の総合健診で受診した項目は、重複して受診することはできません(受診された場合は全額自己負担となりますのでご注意ください)。
- ②受診の際は、「マイナ保険証または、資格確認書」と「お薬手帳」を持参してください。
- ③胃の病気で治療中(服薬中)・経過観察中の方は、胃がん検診は受診できません(治療を継続してください)。  
肺・大腸の病気も同様です。
- ④受診の際はマスクを着用し、発熱や風邪症状など体調が悪い場合は検診受診を控えてください。

お問い合わせ先 健康衛生課 健康係 ☎0847-89-3366

## 令和8年度後期「いきいきリハビリ教室」参加者募集について

介護予防教室「いきいきリハビリ教室」の参加者を募集します。

10月から翌年3月までの6カ月間、トレーニングマシンを活用して筋力維持による介護予防を目的としたトレーニング教室を開催します。

○対象者 ・65歳以上で次のいずれかに該当する方

- ①要介護認定を受けていない方
- ②要支援1・要支援2の認定者で介護保険通所サービス(デイサービス)を利用していない方
- ③総合事業で介護保険通所サービス(デイサービス)を利用していない方

○教室の会場 シルトピア油木、もみじの里、メルシーさんわ、陽光の里

参加希望者は、8月31日(月)から9月11日(金)までに、役場福祉課、各支所、各開催会場の事務所に申し込みください。

開催会場により開催日時が違いますので、詳しくは福祉課へお問い合わせください。

お問い合わせ先 福祉課 高齢者福祉係 ☎0847-89-3377



地域包括支援センターだより

地域包括支援センター ☎ 0847-89-3377

認知症映画上映会について

●日時

9月3日(木)

午後1時30分～4時15分  
(開場 お昼12時30分～)

●会場

さんわ総合センター  
(やまなみ文化ホール)  
(神石高原町高蓋472)

●事前講演

『ペコロスの母の贈り物  
～認知症の母が教えてくれたこと～』  
講師：漫画家 岡野雄一さん

©2013『ペコロスの母に会いに行く』製作委員会



参加無料  
要申込

認知症VR体験会について

●日時

9月24日(木)

午後1時30分～3時

●会場

神石高原町役場  
本庁1階 大会議室

●定員

40名(要申込)

●締切

定員に到達か、  
9月16日(水)まで



参加無料  
要申込



★ 知ろう認知症 支えよう大切な人 ★  
誰も認知症になると言われている今の時代。『認知症を体験する』ことで、認知症の方の不安や困っていることへの理解が深まります。

【お問い合わせ・お申し込み先】福祉課(地域包括支援センター) ☎0847-89-3377

カラダいきいき健康教室 なんと、参加費無料! 未来のための健康貯金しませんか?

今の小さな習慣が、未来の大きな健康につながります。健康診断の結果が少し気になる方も、「まだ大丈夫」と思っている方も大歓迎! まずは気軽に健康づくりのコツを学んでみませんか?

【日程・内容】1回目: 10月14日(水) 午後1時30分～3時30分

健康チェック・健診結果の見方・生活習慣病予防について

2回目: 11月6日(金) 午後1時30分～3時30分

運動と栄養について ※調理実習あり(エプロン持参)

3回目: 12月9日(水) 午後1時30分～3時30分

お口の健康・振り返り

【会場】神石高原町役場 大会議室1

【対象者】40～74歳 定員20名(先着順) 原則、全3回参加できる方

【申込方法】二次元コードまたは健康衛生課へ(申込締切: 9月25日(金)まで)

※参加者には別途詳しいご案内を送ります。



お申し込み

お問い合わせ先 健康衛生課 健康係 ☎0847-89-3366

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果について

令和8年1月に65歳以上の皆さま1,800人を対象に実施した『介護予防・日常生活圏域ニーズ調査』では、皆さまに多大なご理解とご協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。今回のアンケート調査で得られた結果の一部を広報7月号に掲載しています。また、調査結果の詳細は町のホームページにて公開しておりますので、ぜひご覧ください。



町HP

お問い合わせ先 福祉課 高齢者福祉係 ☎0847-89-3377



## クラスマッチ

7月13日（月）にクラスマッチを開催しました。競技は男女ともにバレーボールのトーナメント戦を行い、どのクラスも最後まで諦めることなく、仲間と声を掛け合いながら全力でプレーする姿が印象的でした。悔しさや喜びを分かち合う様子からは、これまでの練習の成果やクラスの団結力が感じられる熱戦となりました。決勝戦も男女ともに白熱した試合が繰り広げられ、男子は2年B組、女子は3年B組が見事優勝を果たしました。



## 「広島神石高原町友会」 便り

### 油木高校野球部を激励

広島神石高原町友会では、7月4日（土）に開幕した第108回全国高校野球選手権広島大会に出場した油木高校野球部を激励しました。



マツダスタジアムでの開会式は、雨天のため入場行進はなく、各チームの主将だけがコンコースに整列して行われました。集まった町友会会員は、油木高校の名前が読み上げられると大きな拍手を送りました。

開会式後には、1塁側コンコースに選手11人とマネージャー3人をはじめ、山根監督・小林部長、保護者会の藤原会長、保護者の皆さまに集合していただき、激励会を催しました。

田中会長から「少ない部員でも、保護者や地域の方々为一体となって支えられていることに感謝の気持ちを持ち、グラウンドとベンチの選手が同じ強い気持ちで戦ってほしい」と激励の言葉を贈りました。

10日（金）には、ぶんちゃんしまなみ球場で行われた初戦の福山高校戦にも駆け付け、応援団の皆さんとともに声援を送りました。

初回到先制され、その後も毎回得点を奪われる苦しい展開となりましたが、懸命に投げる3人の投手を盛り立てて、最後まで決してあきらめることなく白球を追いかける選手たちの姿に感動しました。

悔しい結果となりましたが、この経験を糧に、支えてもらった方々への感謝の気持ちを忘れることなく、充実した学生生活を送るとともに、より成長してくれるものと期待しています。



また、新チームも地域に愛される野球部をめざし、神石高原町の皆さんに感動を与えられるチームになることを願っています。

町友会では、これからも油木高校や神石高原町の方々が参加されるイベントなどが開催される際には、会員が応援に駆け付けます。

## 食育 ミニ知識

毎月19日は食育の日

神石高原町食育推進ネットワーク協議会

### 夏を元気に過ごそう！大切なのは朝ごはん！

暑い日は、こまめな水分補給が欠かせません。飲み物で水分をとることはもちろんですが、実は食事からも多くの水分を補給できます。食事からとれる水分は、1日あたり約1リットルといわれています。そのため、1食抜くとコップ約2杯分の水分をとれていないことになります。

神石高原町では、特に20～39歳で朝食を食べない人の割合が高い状況です。朝食を食べる習慣がない人は、まずはパンやおにぎり、ヨーグルトなど、一口でも食べることから始めてみましょう。

また、朝食では主食（ごはん・パン・麺）だけでなく、たんぱく質（肉・魚・卵・牛乳・乳製品・大豆製品など）を組み合わせることで、低栄養の予防や筋肉の維持にも役立ちます。

毎日の小さな習慣が、未来の健康につながります。

《忙しい朝におすすめなたんぱく質》  
卵（ゆで卵や目玉焼きなど）・納豆  
豆腐・ちくわ・ツナ缶・さば缶  
チーズ・ヨーグルト・牛乳・豆乳

### 《神石高原町第4次食育推進計画》

朝食の欠食率

|          |    |       |
|----------|----|-------|
| 幼児（3～5歳） |    | 7.7%  |
| 小学生      |    | 8.6%  |
| 中学生      |    | 23.2% |
| 高校生      |    | 23.8% |
| 20～39歳   | 男性 | 45.3% |
|          | 女性 | 31.1% |
| 40～64歳   |    | 23.9% |

## 知って得する 消費生活情報

消費生活相談窓口専用ダイヤル ☎0847-89-3088

### 暑い時期のリチウムイオン電池に 要注意!

リチウムイオン電池は、モバイルバッテリー、スマートフォン、携帯用扇風機などに使用されています。

リチウムイオン電池には可燃性の電解液が含まれており、高温環境下に置くと性能低下や火災事故につながるおそれがあります。

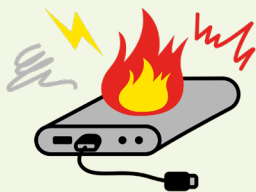
春から夏にかけて、気温の上昇とともに発火などの事故が増加する傾向にあり、6月から8月にかけて事故発生件数が最も多くなっています。

暑い時期には慎重な取り扱いが求められます。○直射日光があたる場所など暑くなる高温環境下での放置は厳禁

○強い衝撃や圧力、水濡れに注意

○充電中は周囲に可燃物を置かない

○本体が異常に熱いなど異常を感じたら直ちに使用中止し、メーカーまたは販売店に相談する。



## 交番だより



### 令和8年 秋の交通安全運動の実施について

#### ●運動期間

9月21日(月)～9月30日(水)までの10日間

#### ●運動の重点

- 1 歩行者の安全確保と反射材用品の着用推進
- 2 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 3 自転車・特定原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底



#### 町内の交通事故

7月分

交通事故総数 **18件**

交通事故0の町をめざそう!

神石高原町内  
事件・事故発生状況

刑法犯 0件  
特別法犯 0件

9月の免許更新日は、

**4日(金)、18日(金)**です。

9月18日(金)でも一般・違反・初回の方の免許更新は可能ですが、**10月2日(金)**に再度油木交番で、講習を受けていただくことになります。



## 図書館だより

シルトピアカレッジ図書館  
☎0847-82-2002

### 神石高原町昔話原画展&講演会開催!

9月2日(水)から、町広報で連載していた『神石高原の昔ばなし』のイラスト展を図書館展示室にて、地域のNPOと共催で行います。神石高原町に伝わる昔話を可愛らしい四コマ漫画で描いた作品たちを皆さまぜひご覧ください!

また次の日程で神石高原町の昔話にまつわる講演会『四コマ漫画の中にある、地域の歴史と不思議たち』を行います。

ザ・ニューズペーパーの福本ヒデさんと福山城博物館学芸員の熊野さんをお招きし、町内の昔話の語りや解説を行います。皆さま、ぜひお越しください!

日時 9月12日(土) 午後1時～3時

場所 シルトピアカレッジ図書館 展示室

2026 9 September

| SUN | MON | TUE | WED | THU | FRI | SAT |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| *   | *   | 1   | 2   | 3   | 4   | 5   |
| 6   | 7   | 8   | 9   | 10  | 11  | 12  |
| 13  | 14  | 15  | 16  | 17  | 18  | 19  |
| 20  | 21  | 22  | 23  | 24  | 25  | 26  |
| 27  | 28  | 29  | 30  | *   | *   | *   |

● 休館日 ● 絵本のおはなし会

◆ 館内整理日



#### 来月の「絵本のおはなし会」

とき 第1・3(土) 午後2時～

ところ シルトピアカレッジ  
図書館内児童図書コーナー

おはなしする人

絵本の会「ゆきんこ」  
図書館スタッフ

### 8月・9月の 休日当番医



| 月 | 日  | 曜日 | 9時～17時   |
|---|----|----|----------|
| 8 | 15 | 土  | 神石高原町立病院 |
|   | 16 | 日  | 神石高原町立病院 |
|   | 23 | 日  | 吉實クリニック  |
|   | 30 | 日  | 神石高原町立病院 |
| 9 | 6  | 日  | 吉實クリニック  |
|   | 13 | 日  | 神石高原町立病院 |
|   | 20 | 日  | 吉實クリニック  |
|   | 21 | 月祝 | 神石高原町立病院 |
|   | 22 | 火祝 | 神石高原町立病院 |
|   | 23 | 水祝 | 吉實クリニック  |
|   | 27 | 日  | 神石高原町立病院 |

神石高原町立病院  
☎85-2711 小 島

神石高原町立  
神石へき地診療所  
☎87-0199 福 永

吉 実 ク リ ニ ッ ク  
☎82-0005 油 木

## 「全国一斉子どものための養育費相談会」 開催のお知らせ

広島司法書士会は広島司法書士青年の会と共催で、養育費に関する電話相談会を開催します。養育費でお悩みの方、ぜひご相談ください。

日 時：9月5日（土）午前10時～午後9時まで

電話番号：0120-567-301（フリーダイヤル）

※相談無料。秘密厳守。予約不要。

【お問い合わせ先】 広島司法書士会 ☎082-221-5345

## 古くなった消火器は絶対に使用しないで！

腐食し老朽化が進んだ消火器を操作すると、消火器が破裂し死傷事故につながる恐れがあります。腐食し老朽化が進んだ消火器は、早急に新しい消火器に交換していただくとともに、さびや変形などの異常が認められるものについては、絶対に使用しないでください。

○次のような消火器は、絶対に使用しないでください。

- ・サビ・腐食・変形・キズがあるもの
- ・キャップにゆるみがあるもの
- ・本体に表示してある耐用年数、使用期限を過ぎたもの
- ・高温多湿の場所に長期間放置されていたもの

古くなった消火器などは、一般ゴミとして廃棄処分できません。消火器の廃棄処分については、(株)消火器リサイクル推進センターにおいて回収・リサイクル窓口が設置されていますので、ご活用ください。

※消火器の処分、廃棄について、消防署では行っておりません。

### 【お問い合わせ先】

福山地区消防組合 消防局予防課 ☎084-928-1192

各消防署・分署・各出張所

(株)消火器リサイクル推進センター ☎03-5829-6773

### 今月の表紙

#### 華エール from 神石高原町

8月4日（火）から10日（月）まで開催された「第19回日本スカウトジャンボリー」の会場を彩るため、油木高校で育てられた540株の花の苗を、商工会女性部、女性会、社会福祉協議会、協働支援センター、そして神石郡森林組合の皆さんで「華エール from 神石高原町」として育てられました。

さらに、町内の小中学生は間伐材を活用した木製プランターケースを心を込めて製作しました。「スカウトの皆さんをあたたく迎えたい」と、一つ一つ丁寧に組み、カラフルで素敵な作品が完成。ジャンボリー会場は、皆さんの温かい思いが込められたプランターによって、より一層華やかで明るい雰囲気になりました。



## お誕生（7月届出分）

| 名 前    |       | (自治振興会) |  |
|--------|-------|---------|--|
| あわき はら | みつ き  | 希 (小 島) |  |
| ふじ とう  | かん た  | 大 (小 島) |  |
| ひろ た   | たい おう | 旺 (福 永) |  |
| み かみ   | ひ な   | 菜 (福 永) |  |
| 三 上    | 白     |         |  |

(希望された場合のみ掲載 敬称略)



## お悔やみ（7月届出分）

| 名 前   |       | (自治振興会)     | 年齢   |
|-------|-------|-------------|------|
| おお たに | えい こ  | 子 (福 永)     | 96歳  |
| 大 谷   | あき 秋  | 子 (相 渡)     | 81歳  |
| た なべ  | ただ とし | 俊 (東 油 木)   | 84歳  |
| もり かみ | まこと   | 誠 (西 油 木)   | 97歳  |
| 小 里   | ふく お  | 雄 (田 頭)     | 94歳  |
| かわ かみ | みづ え  | 美津枝 (小 島)   | 91歳  |
| 河 上   | さき こ  | 子 (高 蓋)     | 101歳 |
| すな だ  | かず と  | 和 人 (木 津 和) | 94歳  |
| 砂 田   |       |             |      |
| くに ひら |       |             |      |
| 國 平   |       |             |      |
| たけ だ  |       |             |      |
| 竹 田   |       |             |      |

(希望された場合のみ掲載 敬称略)



## 人口と世帯

|    |         |       |
|----|---------|-------|
| 人口 | 7,490人  | (- 4) |
| 男  | 3,619人  | (- 5) |
| 女  | 3,871人  | ( 1)  |
| 世帯 | 3,644世帯 | (- 3) |

8月1日現在 ( )内は前月比

## 8月の納税

- 町県民税・第2期分
- 国民健康保険税・第3期分

納期限 8月31日

※町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

# Happy Birthday

今月2歳になるお子さんをご紹介します！

♡家族の願い♡  
おてんばゆのさん♡  
元氣いっぱいすくすくと！



ひらいし ゆの  
平石 悠乃ちゃん (小島)

♡家族の願い♡  
かわイイ〜リせくん!!  
元氣に大きくな〜れ♡



かど りせ  
門 莉世ちゃん (木津和)

♡家族の願い♡  
いっぱい笑って  
元氣に大きくなってね!



わだ ひかり  
和田 光莉ちゃん (福永)

## みんなの広場

写真、お便り、お知らせなどの投稿をお待ちしています！

宛 先：〒720-1522 神石高原町役場 政策企画課「みんなの広場」係  
メール：jk-kouhou@town.jinsekikogen.lg.jp

### 7月9日、新屋商店がリニューアルオープン！

福永地区で親しまれてきた新屋商店がリニューアルオープン。オープン初日、さっそく地域の方々が訪れ、「おめでとう」や「こんな品もあるんじゃ！」と喜びの声を上げました。店内には食品や日用品が充実し、小さな子どもたちは専用の買い物カゴを持ち楽しそうに商品を選ぶ姿もみられました。(文・写真：町民)



### 女子野球選手が躍動！

広島県選抜メンバーとして、永谷千夏さん（中学生）が京都府で開催される「第11回 全日本中学女子軟式野球大会」に、平岡葵乃さん（小学生）が滋賀県で開催される「NPBガールズトーナメント2026」にそれぞれ出場します。大会を前に町長を表敬訪問し、「野球が楽しい」と笑顔で意気込みを語りました。町民一同、二人の活躍を期待するとともに、これからも野球の楽しさを感じながら成長してほしいと思います。頑張れ、広島県選抜！



平岡 葵乃さん (中央) 永谷 千夏さん (右)

## 広報神石高原 No262

令和8年8月15日発行

発行・広島県神石高原町役場 政策企画課

tel 0847-89-3351 (政策企画係) fax 0847-85-3394

町ホームページ <https://www.jinsekigun.jp/>



ホームページ



Facebook



X



Instagram



YouTube